

平成23年度決算の概要について

今般、6月末に文部科学大臣に提出した平成23年度の財務諸表及び決算報告書について、9月26日に承認されました。財務諸表は、企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における固有の会計処理を盛り込み、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針などに則り作成しておりますが、これらの規程の一部改訂、文部科学省の指定等により、会計方針や財務諸表附属明細書の様式を一部変更しております。

【運営状況】

今期は東京大学が法人化して第8事業年度となります。今期の事業規模（経常費用ベース）は前期と比較し、約81億円増加しております。これは教員の定年延長に伴う移行期間のため、退職給付が前期よりも増加したことなどにより人件費が対前年度に比べ約83億円増加したことや、補助金や外部資金等の競争的資金が増加したことなどによるものです。

運営状況につきましては、損益計算書では、経常費用 2,093億円、経常収益 2,172億円、この差額の79億円が経常利益となっております。この経常利益には、目的積立金として承認申請を予定している額約2億円が含まれております。この資金を伴う利益は、効率的な事業実施の実現による経費の削減などの経営努力により創出したものであり、中期計画における教育研究の質の向上のための経費に充当することとしています。

■費用

経常費用は、人件費が約45%、物件費が約54%、財政投融资資金にかかる借入金の支払利息が約1%という構成比率となっております。

人件費は、今期総額約943億円と前年比約83億円増加していますが、これは教員の定年延長に伴う移行期間のため退職給付が約55億円増加していることと、補助金や外部資金等による人件費が増加しているためです。また、物件費は、総額約1,124億円と前年比約55億円増加しております。これは、附属病院収入、補助金等の獲得努力により、教育、研究、診療経費等の物件費が増加しているためです。

財政投融资資金および借入金にかかる支払利息は償還計画のとおり約11億円で、前年比約1億円減少（前年比約18%減）しております。

■収益

経常収益は、運営費交付金などの国費が約45%、自己収入約28%、外部資金約21%、資産見返負債戻入約6%という構成比率となっております。

国費には運営費交付金収益、施設費収益及び補助金収益が該当し、今期は総額約987億円、前年比約80億円の増加（前年比約9%増）となっております。主な要因としては、教員の定年延長等に伴う移行期間のための退職手当の増加による収益の増加などにより運営費交付金収益が約44億円増加したこと、科学技術振興費が補助金化されたことにより、補助金収益が約25億円増加したことによるものです。

自己収入には、学生納付金収入（授業料収益・入学料収益・検定料収益）、病院収入、雑収入が該当し、今期は総額約607億円で前年比約34億円の増加（前年比6%増）となります。

外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、今期約456億円で前年比約18億円の減少（対前年比約4%減）となっております。

【財務状況】

財務状況全般につきましては貸借対照表に記載のとおりです。資産は、研究棟などの新営建物の増約41億円や柏キャンパス用地の取得による増約21億円などにより今期約220億円増の1兆3,371億円となっております。

負債は、建物、研究用設備等の増加に伴い資産見返負債の増加、東日本大震災の復旧復興のための補正予算が措置されたことなどによる運営費交付金債務の増加などにより、今期約128億円増の2,654億円となっております。

純資産は、研究棟などの新営建物の増により資本剰余金が92億円増の1兆717億円となっております。

【当期純利益】

収支状況の概要を含め、別表をご参照願います。

平成23年度決算 収支状況について

(単位:百万円)

費用	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比	収益	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年度比
	経常費用	182,326	191,408	201,933	202,532	201,217	209,340		8,123	経常収益	184,647	195,180	205,982	209,895	206,116
人件費	82,478	83,907	88,234	88,198	86,021	94,312(注2)	8,291	運営費交付金収益	84,867	82,903	86,094	84,649	78,212	82,677	4,465
物件費	82,671	90,359	95,968	95,820	96,628	98,199(注2)	1,571	授業料等	16,749	16,637	16,596	16,579	12,723	13,862	1,139
借入金利息	1,907	1,805	1,612	1,411	1,206	1,057	▲ 149	病院収入	31,810	35,323	37,361	37,800	40,591	42,004	1,413
減価償却費	11,538	11,863	13,005	14,007	14,477	13,110	▲ 1,367	施設費・補助金等	821	4,030	7,264	11,570	12,457	16,016	3,559
減価償却費(財投分)	3,729	3,473	3,111	3,095	2,883	2,660	▲ 223	雑収入	2,768	3,177	3,712	3,560	3,974	4,828	854
(経常利益)	(2,321)	(3,771)	(4,048)	(7,362)	(4,899)	(7,914)	3,015	受託研究収益等	30,838	36,043	37,973	39,170	40,407	38,348	▲ 2,059
臨時損失	331	617	369	381	527	419	▲ 108	寄附金	6,948	7,363	7,328	7,003	6,992	7,229	237
当期純利益	2,262	3,675	3,972	7,604(注1)	4,790	7,726	2,936	資産見返負債戻入	9,844	9,700	9,650	9,561	10,758	12,287	1,529
目的積立金取崩額	1,373	217	310	693	0	0	0	臨時利益	271	521	293	4,294	417	231	▲ 186
当期総利益	3,635	3,892	4,282	8,298(注1)	4,790	7,726	2,936								

■今期における当期総利益の主な要因

- 資金の裏づけがあるもの 【約 2億円】
 - ・ 効率的な事業の実施による経費節減など 【約 2億円】
- 資金の裏づけがないもの 【約 75億円】
 - ・ 自己収入により取得した固定資産取得額と減価償却費との差額 【約 44億円】
 - ・ 附属病院の建物建設資金や診療機器等の整備のために財政投融资資金からの借入金の償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから発生する借入金元金償還額と減価償却費との差額 【約 26億円】
 - ・ 附属病院収入の当期現金受入高と附属病院収益計上との差額 など 【約 5億円】

(補足説明)

- ・ 財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。 ※財務状況は貸借対照表に記載。
- ・ 教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。 ※目的別内訳は附属明細書(15)に記載。
- ・ 費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。 ※計上基準などの会計方針は財務諸表の注記に記載。
- ・ 損益の結果生じた利益は文部科学大臣による経営努力認定を受けることが必要になります。
- ・ 臨時利益、臨時損失は、主に固定資産の除却に関する会計処理になります。

費用	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストのこと。独自に意思決定できない場合は損益外の扱いとなり、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等業務実施コスト計算書に表記しています。
－人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。 ※附属明細書(15)及び(18)に記載。
－物件費	リース取引(減価償却費を含む。)と受託研究費等(減価償却費は除く。)を含んでいます。 ※目的別内訳は附属明細書(15)に記載。
－借入金利息	国立大学財務・経営センターからの借入金利息(未払利息を含む。)です。 ※借入金は附属明細書(8)に記載。
－減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。) なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。
収益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
－運営費交付金収益	運営費交付金及び授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。 ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)に記載。
－授業料等	入学科及び検定料は収納時に収益として計上しています。
－病院収入	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
－施設費・補助金等	国等からの財源措置による収入です。資産取得とならない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行型) ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(17)に記載。
－雑収入	財産貸付料収入や物品売払収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
－受託研究収益等	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。 ※附属明細書(21)～(24)に記載。
－寄附金	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。 ※受入額は附属明細書(20)に記載。
－資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。

(注1) 精算のための利益3,670百万円は除いております。

(注2) 平成23年度

(重要な会計方針の変更)

間接経費財源の目的別区分

前事業年度まで「受託研究費」として計上していた間接経費財源による業務費について、当事業年度より、目的別に「研究経費」、「一般管理費」、「教員人件費」及び「職員人件費」に区分して計上しております。

研究経費へ:43億円、一般管理費へ:29億円、教員人件費へ:3億円、職員人件費へ:15億円、合計:89億円